

近畿中部



近畿中部防衛局管内図
青色部分（東海支局管内）
2府7県の防衛に関する情報誌



近中くん

「近中くん」
近畿中部防衛局のマスコットキャラクター
生年月日：平成19年9月1日（防災の日）
出身：近畿中部地方
名前：近中くん（さんちょうくん）
職業：憲兵
宝物：手作りの夢が玉札
趣味：野球観戦（タイガース、ドラゴンズ、オリックス）
特技：おこ餅さ、おしめんの手洗い

近畿中部防衛局広報誌

2022 夏



（写真提供：航空自衛隊輪島分屯基地）

目次

潜水艦「たいげい」引渡・自衛艦旗授与式	2
府道浜丹後線・間人大宮線開通式	3
部隊紹介～航空自衛隊輪島分屯基地	4
令和4年度初任研修	5
幹部職員の紹介	6
米陸軍経ヶ岬通信所からのニュース	7
近畿中部防衛局からのお知らせ	8

潜水艦「たいげい」引渡・自衛艦旗授与式

令和4年3月9日（水）、三菱重工業株式会社神戸造船所（神戸市兵庫区）において、平成29年度計画潜水艦の引渡・自衛艦旗授与式が行われ、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、約150人の関係者が出席しました。

引渡式では三菱重工業株式会社の阿部直彦常務執行役員から中曽根康隆防衛大臣政務官へ「引渡書」が手渡され、引き続き行われた自衛艦旗授与式では、防衛大臣政務官から艦長へ、艦長から副長へ「自衛艦旗」が手渡されました。その後、海上自衛隊呉音楽隊が吹奏する軍艦マーチにあわせ、自衛艦旗を捧持した副長を先頭に乗員が艦上に整列後、艦長が乗艦し、艦長の出迎えのもと、防衛大臣政務官が乗艦され、君が代の吹奏にあわせて、自衛艦旗が艦尾旗竿に掲揚されました。

「たいげい」は「たいげい」型の1番艦であり、全長84メートル、全幅9.1メートルで、基準排水量は約3000トンで国内最大。乗員は約70名で、女性寝室も備えています。先代の「そうりゅう」型に比べ、水中音波探知機（ソーナー）の探知能力や船体の静粛性を向上させています。今回の就役により防衛大綱で掲げた潜水艦22隻体制が整いました。

近畿中部防衛局においては、約4年にも及ぶ長期の建造期間中、契約の適正な履行を確保するために調達部装備課の職員が監督及び検査業務に従事してきました。今年度もコロナ禍における海上公試において、一人の陽性者発生が海上公試中断のリスクとして懸念されていたことから、検査官は2回の新型コロナウイルスのワクチン接種を実施したうえで、乗艦14日前から体温測定、体調の変化等の確認を厳重に実施し、乗艦許可を受けたうえで海上公試の検査を実施しました。幸いにして、今回の海上公試においても一人のコロナ患者を発生させることなく、無事に完工させることができました。



引渡書及び受領書の授受（左が中曽根防衛大臣政務官）



艦内視察に同行する竹内局長（中央）



自衛艦旗授与式



自衛艦旗を艦尾旗竿に掲揚

府道浜丹後線（宮バイパス）・府道間人大宮線（大門橋） 開通式

令和4年3月12日、府道浜丹後線（宮バイパス）・府道間人大宮線（大門橋）開通式が挙行政され、京都府知事や京丹後市長をはじめ、多くの関係者の方々が出席され、完成を祝いました。本事業は、自衛隊車両の通行による離合困難な状況を解消し、車両の安全な通行を確保することを目的に、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づいて実施してきた事業です。

府道浜丹後線（宮バイパス）は、平成27年度から事業を開始し、道の駅てんきてんき丹後から、府道浜丹後線の現道までをつなぐ約1 Kmのバイパスとなります。府道間人大宮線（大門橋）は、平成26年度から事業を開始し、大門橋を架け替えるとともに、国道482号線のバイパスとして約700mを整備し、一部開通となったものです。

これらの道路事業は、車両の安全な通行の確保、交通体系全体の健全化に資するとともに、地域住民の方々の安全・安心をより高めるものであり、今後とも本事業の推進に努めてまいります。



開通式 令和4年3月12日



府道間人大宮線（大門橋）



府道浜丹後線（宮バイパス）

部隊紹介～航空自衛隊 輪島分屯基地

分屯基地の概要

輪島分屯基地は、石川県能登半島北部の奥能登の中核都市である輪島市に所在しています。分屯基地に所在する第23警戒隊は中部航空警戒管制団隷下の部隊で、警戒管制レーダーを運用するレーダーサイトの部隊です。分屯基地は大きく庁舎地区と山頂地区に分かれており、通常の業務を実施したり営内者が生活する庁舎地区は、輪島市の中心地から徒歩圏内にあり生活環境に恵まれています。輪島市は「輪島塗」や「朝市」等が有名で、基地周辺には国の名勝「白米千枚田」があります。



分屯基地庁舎地区全景

第23警戒隊

当隊の歴史は、昭和22年に米軍のレーダー部隊が輪島市袖ヶ浜に進駐したことに始まり、昭和31年に航空自衛隊が展開し東部訓練航空警戒隊2中隊2小隊（第9072部隊）として部隊発足して以降数度の改編等を経て、令和4年3月10日には創立66周年を迎えました。



創立記念行事

昨年度には警戒群から警戒隊へ体制移行する等、日々変化をしながらも24時間365日、変わらず日本周辺の空域を監視しています。全国には28か所のレーダーサイトが配置されていますが、第23警戒隊はその中でも日本海全域を監視する最前線部隊として重要な役割を果たしています。

地域との交流

輪島分屯基地では、近年はコロナ禍の影響もあり地域との交流の機会は減少している状況ですが、基地協力団体をはじめ地域住民の方々等に引き続き、自衛隊の活動への理解と協力を得られるよう感染拡大防止に取組みながら、可能な範囲で地域の各種行事等への参加又は支援を行い地域との交流を深めています。



防災訓練の様子



輪島大祭参加



輪島市民まつり支援

令和4年度初任研修

5月12日（木）及び5月13日（金）、令和4年度近畿中部防衛局初任研修を行いました。

本研修では、令和4年4月1日付新規採用者（一般職（大卒）8名、一般職（高卒）6名、経験者採用1名）合計15名を対象に、部内の職員が講師となって各部の業務、陸海空自衛隊の役割及びコンプライアンス等について座学形式による教育を行いました。

昨年度は、まん延防止等措置が発令されていたことから、東海防衛支局とテレビ会議システムにより接続し、対面形式とオンライン形式を複合した研修を行いました。今年度は感染防止対策を徹底した上で、東海防衛支局の職員も集合し実施しました。

座学形式による教育の他、小久保総務課長からの講話があり、終始和やかな雰囲気の中、今後職務を遂行していく上での心構えについて学びました。



幹部職員の紹介

4月1日付で、企画部長に着任いたしました池田と申します。

近畿中部防衛局に勤務するのは初めてになります。緊張感と期待をもってこれから頑張っていきたいと思っています。

当局管内には、多くの防衛施設が所在していますが、これらの防衛施設の安定的な運用は、地元の皆様の理解と協力の上に成り立っているものと考えております。

自ら率先して現地に赴き、直接状況を確認し、いろいろな方々とお会いし、地元の皆様との信頼関係が構築できるよう努力していきたくと思っています。どうぞよろしくお願ひ致します。



4月1日付で、調達部長として着任いたしました松田です。

当局は、近畿・東海・北陸地方の2府10県を管轄しており、守備範囲の大きさや管内施設の重要性を認識したところです。

大阪勤務は初めてですが、連休中に食べ歩きしただけで、人懐っこさや人情味を感じました。多くの方が外交的で人に優しく、世話好きなように思えます。

調達部としましては、公正性や透明性を確保しつつ、適正な施設の建設並びに装備品の調達に全力で取り組みますので、よろしくお願ひいたします。



米陸軍経ヶ岬通信所からのニュース



○生活支援区域開所式の開催について

米陸軍第14ミサイル防衛中隊が3月1日、米陸軍経ヶ岬通信所の生活支援区域開所式を開催しました。当式典は、日側及び米側双方の来賓を御招きし、第14ミサイル防衛中隊の兵士・職員らにより実施されたものです。京丹後市 中山 泰 市長、近畿中部防衛局 竹内 芳寿 局長、在大阪・神戸米国総領事館 リチャード・メイ・ジュニア総領事、在日米陸軍司令官 ジョエル・B・ヴァウル少将をはじめとする来賓のご臨席のもとテープカット式が執り行われ、引き続き新しい施設にて見学会と昼食会が行われました。第14ミサイル防衛中隊所属兵士らは今後、同通信所内兵舎、スポーツジム、食堂等新生活支援区域による支援を受け、同中隊の絶え間ない日米防衛任務における即応性を更に高めてまいります。



主催者並びに来賓によるテープカット



在日米陸軍司令官ジョエル・ヴァウル少将によるスピーチ



中山 泰 京丹後市長と在日米陸軍幹部の歓談



カフェテリア案内の様子①



カフェテリア案内の様子②



カフェテリアでの配膳の様子

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている
自衛隊施設／米軍施設その周辺地域（周囲約300m）
の上空における**ドローン**等の飛行は、
原則として**禁止**されています。

これに違反した場合、次のような措置／罰則もあります。
●警察官等による安全確保措置
●最大懲役1年／罰金50万円

Drone Regulation Notice

Drone flights are prohibited over and within approx. 300-meter radius of the designated **Self-Defense Forces /U.S. Forces facilities** under the Act on Prohibition of Flight of sUAS(Drones).

If a person illegally flies drones, police officers, etc. may take necessary measures for security. The person may be punished by the Government of Japan by imprisonment of up to one year or a fine of up to 500,000 yen.



※ このほか、**航空法**上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、**国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります**。

対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続の詳細については、防衛省HPをご参照ください。
<https://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/drone/index.html>



防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

■ ご意見・ご感想等 ■

本誌についての皆様のご意見・ご感想などがありましたら、何でも結構ですでお聞かせ下さい。皆様方のご意見を参考にさせていただき、より良い誌面作りを目指していきたいと思っております。

(住所) 〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-67 近畿中部防衛局 広報編集委員会（報道官気付）
(電話・FAX) TEL 06-6945-4953 FAX 06-6910-5669
(メールアドレス) goiken-kc@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

近畿中部防衛局では、防衛省の地方拠点としての役割を果たすため、国民の皆様から防衛行政全般にわたる緊急の連絡、情報提供に対応できる体制を確保しております。
夜間及び休日の緊急連絡先
TEL・FAX 06-6945-5381

KINKI CHUBU
2022年 通算77号
令和4年6月発行
近畿中部防衛局
広報編集委員会
TEL 06-6945-4953
URL <http://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。